

## 議 事 の 大 要

- 委員長 令和4年第7回東久留米市選挙管理委員会定例会を開催いたします。本日の議案は、議案第22号「令和4年8月1日現在における永久選挙人名簿の抹消について」、議案第23号「令和4年8月10日現在における在外選挙人名簿の抹消について」及びその他でございます。
- 委員長 初めに日程1. 議案第22号「令和4年8月1日現在における永久選挙人名簿の抹消について」であります。事務局からよろしく願いたいいたします。
- 事務局 それでは議案第22号について説明いたします。  
選挙人名簿登録者数（前回）は男 47,258名 女 50,763名 計 98,021名、抹消者数（減）は男 261名 女 290名 計 551名であり、令和4年8月1日現在における選挙人名簿登録者数は男 46,997名 女 50,473名 計 97,470名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第28条に該当するものを抹消するためでございます。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
- 各委員 質問等なし
- 委員長 特に無いようですので、議案第22号を原案のとおり決定したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。
- 各委員 全員承認
- 委員長 では日程2. 議案第23号「令和4年8月10日現在における在外選挙人名簿の抹消について」に移りたいと思います。事務局からよろしく願います。
- 事務局 それでは議案第23号についてご説明いたします。  
在外選挙人名簿登録者数（前回まで）は、男 55名 女 85名 計 140名、今回登録者数は、男 0名 女 0名 計 0名、抹消者数は、男 3名 女 3名 計 6名であり、令和4年8月10日現在における在外選挙人名簿登録者数は、男 52名 女 82名 計 134名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第30条の11の規定による在外選挙人名簿からの抹消を行うためでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。

委員 質問等なし

委員長 特に無いようですので、議案第23号を原案のとおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 全員承認

委員長 では日程3. その他について、事務局からよろしくお願ひします。

事務局 参議院議員選挙おいて、選挙啓発はがきについて市民の方よりご意見を頂いた件についてです。

お手元の資料をご覧ください、内容についてはご覧のとおりです。既に、選挙期間中に回答は済んでおります。この選挙啓発はがきは、昨年の衆議院議員選挙の投票率が低かった第2投票区、第9投票区に3,800通のはがきを送付し、選挙の意識を促し投票を呼び掛けることを目的としております。この取組みについては、参議院議員選挙投票率の結果を踏まえ継続するか否か、委員の皆様方の意見を頂き、検討してまいりたいと考えております。なお、参議院選挙終了後に集計した各投票区の投票率について、今回はがきを出した第2投票区は31.88%、第9投票区は30.19%と、全投票区で最下位とワースト2位の結果となっております。この結果、啓発はがきでの投票率向上については、あまり効果は得られなかったのではと判断するところがございます。皆様方のご意見等、よろしくお願ひ申し上げます。

委員 すぐに効果が出ることも難しいかもしれない。こちらが、選挙の意識を促し投票を呼び掛けることを目的として選挙啓発はがきを出していることを理解して頂ければよいのだが、わかりにくかったのかもしれない。

事務局 今回の選挙では、こちら以外に電話にて数件同じようなご意見を頂いている。国の啓発に関する財源を活用（市負担なし）しているとはいえ、市民の方にとって同じ税金であり、投票に来る方にとっては、選挙啓発の意味合いを兼ねている入場整理券と、選挙啓発はがきが二重に来たというご意見もあった。

委員 啓発活動の一つであり、少しでも投票率があがれば良かった。

委員 投票をするかしないかは本人判断であり、投票に行ってもらうのはなかなか難しい。

委員 小平市では、ごみ収集車が収集業務時に、「7月10日は、参議院議員選挙」と選挙啓発を行っているようだ。

委員 なにか、ポイントなどの特典があればいいのではないか。

委員 商店街との連携もあり難しいところもある。

委員 今は、新聞購読する家庭が少なくなっている。特に、若い世代が減

っており、こういった啓発はどこでやるべきなのか疑問もある。実際に新聞に投書した若い方も、学校で授業を受けて、投票に行き良かったというような安堵感や達成感を味わったと意見に出ていた。社会科などの先生の力が大事で、やはり教育かなと思っている。

委員 スマートフォンでも選挙速報がみられる。若い方は、新聞よりもこちらを見るのかもしれない。

委員 投票所には、子供連れの家族がたくさん来る。子どもの頃、親と一緒に投票所へ行ったという意見もあり、そういった子供たちにうまく啓発が出来たらいい。

委員 市内中学校に生徒会役員選挙で使用する投票箱を貸し出す際、先生に、簡単で良いので18歳での選挙権や実際の投票箱を使用して生徒会役員選挙っている旨を説明してもよいのではないかと。

委員 新型コロナウイルスが流行する前は、市内中学校の生徒会役員選挙では講話等を行っていた。

事務局 新型コロナウイルスのため、外部講師を招きたくないとの意向も見受けられる。こういった状況でなければ、本当は出前授業などができるのが良い。

委員 現在は、やらなくなっているようだが、中学校では、年に1回代表が出て意見をやる会があった。子供の視点は凄いのので、そういった意見の中に選挙に関するものが出ていけば、活用出来たらよい。

事務局 次回、啓発はがきを郵送するのは2年後の国政選挙だが、他市の状況も見ながら、今皆様から頂いた意見等を踏まえ、見直しを図っても良いのではないかと。

委員 選挙啓発はがきは配布地区の選定を行っているが、効果がないのであれば検討していく必要がある。

事務局 選挙啓発はがきの配布は中止とすることで、よろしいでしょうか。

各委員 全員承認

委員長 他に何かありますか。

委員長 何か質問はありますか。その他何かありますでしょうか。

無いようなので、閉会といたします。ありがとうございました。